

2020 年度大学案内パンフレット制作業務委託仕様書

1. 趣 旨

全国の高校生等に対して、国際教養大学（以下「本学」という。）の教学理念、教育内容の特長等を訴求し、もって本学が求める学生を確保するため、2020 年度大学案内パンフレット（以下「パンフレット」という。）を制作します。

2. 期 間

契約締結の日から 2020 年 5 月 29 日まで

3. 業務内容

- (1) パンフレットの編集・制作（企画・構成、レイアウト・デザイン、写真撮影（本学外における卒業生の写真撮影を含む。）、原稿作成、印刷、製本、納入等）
- (2) 上記編集・制作に伴う各種打合せ及び校正確認（色校正管理を含む。）
- (3) その他本学との協議の上で決定する関係業務

4. 仕 様

- (1) 制作部数：40,000 部
- (2) 版型：A4 版
- (3) 製本：中綴じ
- (4) 刷色：カラー4色としますが、デザインや構成意図により、一部を単色等とすることは可能とします。
- (5) 頁数：表紙・裏表紙4頁、本文60頁とします。
- (6) 全体構成：パンフレットの構成、レイアウト・デザインについては、本学担当者との協議により決定します。
- (7) 打合せ：契約後に1回、デザイン案作成時に2回のほか、必要に応じて本学で行うこととします。
- (8) 用紙：マットコート 四六判 110 kg（表紙）、マットコート 四六判 70 kg（本文）
- (9) 成果品：印刷物のほか、これに係る PDF データ、テキストデータ、グラフィック・イラスト等のデータ（AI 形式、JPEG 形式）、本業務において新たに撮影した写真データ（JPEG 形式）一式とします。
- (10) 発行日：2020 年 4 月下旬のうち、本学が指定する日とします。
- (11) 納品：(10) 発行日に 300 部を納品し、残部を契約期間内に順次納品してください。また、50 部ずつ箱詰めし、本学が指定する学内の倉庫に納品してください。倉庫内への搬入作業までを請負側が負うものとします。なお、当該倉庫前のスペースは限られており、大型車両の駐車可能場所から搬入口までは一定の距離があります。

5. 契約に関する条件等

(1) 再委託等について

- ア 受託者は、本業務の全てを第三者に再委託し、又は請け負わせることはできません。
- イ 本業務の一部を第三者に再委託することはできますが、その場合は、再委託先となる者の概要及び責任者、再委託する業務の内容及び工程等を事前に明確にし、本学の承諾を得てください。
- ウ イにより再委託する場合には、秋田県内に本社、支社又は営業所を有する者の中から再委託先を選定するよう努めてください。

(2) 業務の履行に関する措置

- ア 本学は、本業務（再委託された部分を含む。）の履行について著しく不相当と認めるときは、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを要求する場合があります。
- イ アの要求があったときは、受託者は、当該要求に係る事項への対応を決定し、その内容を要求があった日から10日以内に本学に書面で提出してください。

(3) 秘密の保持

受託者は、本業務（再委託された部分を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱うものとし、目的外に利用し、又は第三者に開示し、若しくは漏えいしてはなりません。また、契約終了後も同様とします。

(4) 関係法令の遵守

受託者は、本業務（再委託された部分を含む。）を履行する上で、著作権及び肖像権並びに個人情報を取り扱う場合は、関係法令等を遵守するものとします。

(5) 使用する写真、グラフィック、イラスト等

ア 写真については、①及び②の写真を使用してください。

① 新たに撮影する写真

次の写真については受託者が新たに撮影することとし、当該撮影に係る費用（本学外で撮影する場合の交通費等を含む。）は全て本業務の受託費に含まれるものとします。

【本学内で撮影する写真】

- ・表紙・導入部見開き用写真 3点
- ・学生の写真 約10点
- ・教員の写真 約15点
- ・その他挿入写真 約20点

※撮影期間は、4日間程度とします。

【本学外で撮影する写真】

- ・卒業生の写真 2点

※撮影期間は2日間程度（首都圏）とします。

② 本学が提供する写真

本学が提供する写真データ約150点を使用してください。

イ パンフレットの構成に必要な各種グラフィック、イラスト、図表、グラフ、キャンパスマップ等は受託者が作成してください。

ウ 座談会ページ（新規企画）の作成では、座談会風景の撮影と合わせて、座談会内容を記録し、原稿の書き起こし、及びデザイン編集を行ってください。

(6) 色校正について

原則として、簡易色校正を2回、色校正を1回行うものとします。

(7) その他

この仕様書に定めのない事項については、本学と協議の上、決定するものとします。

6. 検査確認等

制作過程において、随時、校正及び内容確認を行うとともに、納品した成果品により検査確認を行います。

7. 権利の帰属

本業務における成果品の著作権及び原版の所有権（受託者の権限に基づき成果品に使用した写真等に係る諸権利を除く。）は、全て本学に帰属することとします。また、パンフレットの増刷及び改訂、本学ウェブサイトへの成果品データの掲載、本学の広報活動におけるマス・メディア等への成果品データの提供その他の二次使用（データの再編集、加工等を含む。）に係る承諾については、当該契約に含むものとします。